

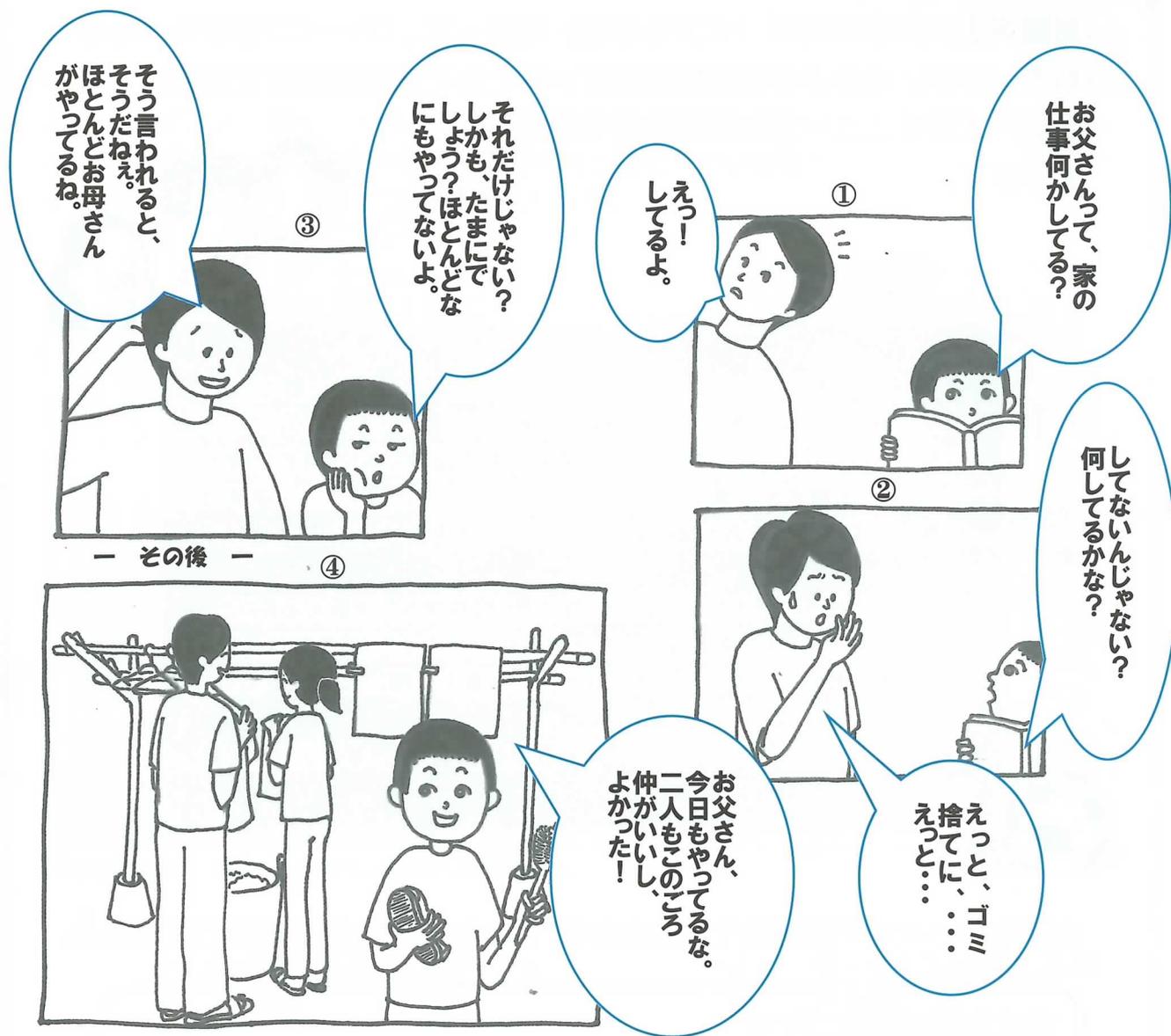
広報 ちくしの

人権問題特集号

2015年12月1日発行

発行／筑紫野市

編集／同和問題啓発資料編集委員会



筑紫野市の平成27年度調査では「家庭内の仕事で夫と妻が共同して分担していると思う」という質問に対して、「思う・やや思う」と答えた方が57.4%になっています。家事は女性の仕事と考える人は、まだ多いようです。この家族のように、お互いを大切にしたい気持ちを持ちたいですね。「大切にしたい」とは、「相手のために思って行動すること」と言われます。この人権問題特集号を通して、「自分は、互いを大切にしたい行動ができていますか」考えてみませんか。

目次

- 「スポーツと人権」～2020に向かって～
- 「ガイジ発言」～大人ができること～
- 「不登校」～一番困っているのは本人です～
- 「児童虐待」～その時、あなたはどうしますか～
- 「ヘイトスピーチ」～知っていますか？～
- 「マナーを守って」～多目的トイレの使い方～

「スポーツと人権」～2020に向かって～

スポーツには勝敗があり、プレー中のミスが、勝敗の分かれ目となることがあります。このため観客は、応援している選手やチームのために、対戦選手の心理的動揺（ミスを期待）を狙って、ブーイングを行ったりしています。このような応援方法が、時として差別行為まで発展してしまい、大きくニュースで取り上げられることがあります。



2014年4月27日に行われたサッカーのスペイン・リーグの一戦で、ブラジル出身のダニエウ選手に対し、相手応援団の1人がバナナをグラウンドに投げ込みました。これは、ダニエウ選手が有色人種であり、有色人種＝サルという人種差別の意図を持って行われたものでした。ダニエウ選手は、自身に対する侮辱行為と知りながら、そのバナナを食べ、プレーを続けました。

ダニエウ選手のバナナを食べた行為は、人種差別反対を訴えるものとして話題を集めました。有名なサッカー選手や当時のイタリア首相は、ダニエウ選手に賛同を示すためバナナを持った写真を公開し、これをメディアなどが大きく取り上げました。

日本代表でありイタリアでプレーする長友佑都選手も、写真を公開し賛同した一人です。



あるスポーツ大会では、参加上の注意事項に次のようなことが記載されていました。

○大会参加態度について

監督、選手及び応援（観覧）者は、スポーツに携わる者としてふさわしい態度で、大会に臨みましょう。

特に、スポーツを見て楽しむ「見るスポーツ」としての質をより向上させていくためには、競技や試合の結果だけでなく、競技者のプレーそのものを楽しみ、評価していくようになることが望まれます。

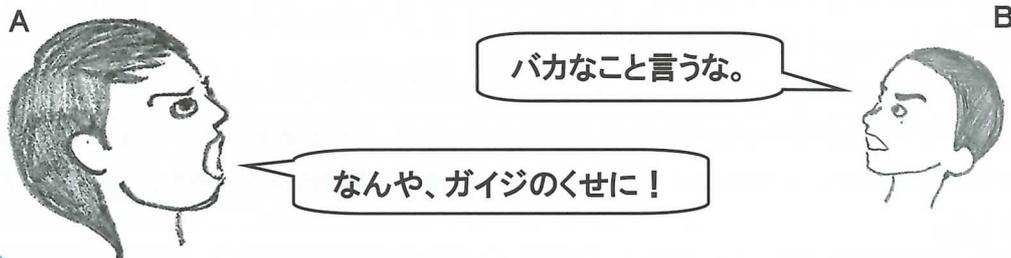
（一部要約）

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催まで、もうすぐです。スポーツにとってプレーそのものが何より大切です。世界中から参加された選手を、肌の色や出身地に関係なく、一人のプレーヤーとして見つめ、心を込めた応援をしたいと思います。

「ガイジ発言」～大人ができること～

学校では安心して自信をもって過ごせる状況をつくろうと、お互いを大切にしあえる人間関係づくりを積極的に進めています。しかし、時として相手を傷つける言葉が目立つこともあります。その中の一つに、「障がい児」を略してつくられた「ガイジ」という言葉があります。その事例を二つ紹介します。

中学2年生のA男が休み時間に廊下を歩いていた。その時すれちがったB男とぶつかってしまった。B男が「わざとじゃないよ」と言った。A男が「わざとじゃないか」と言い返した。そしたら・・・



学校6年生のクラスで、算数のテストの答えを返された。間違いをやり直して先生の前に並んでいた時、C男が友だちを見ながら・・・



おれ、ガイジやん

この事例では、相手を攻撃する言葉として、また自分ができないことをごまかす言葉として「ガイジ」を使っています。それは、「障がい」をマイナスとしてとらえ、「障がい者」を自分より下だと思っている意識の表れです。

さらに、発言している子ども達を見てみると、「障がい者」に対する差別意識の他に、相手の気持ちをしっかり聞いたり自分の気持ちを丁寧に詳しく伝えたりする力がまだついていないことが多くあります。

こんな子どもたちに対して私たち大人ができることは何でしょう。



「ガイジ」という言葉を聞いたら

- ◇「何で、そんな言葉使うの。」・・・その場で注意しましょう。(立ち止まる)
- ◇「何が言いたいのか、言ってごらん。」・・・気持ちを受け止めましょう。(振り返る)
- ◇「その言葉で、誰が傷つくか考えてごらん。」
「あなたには、いろんな人のことが考えられる人にそだってほしい。」
・・・使った言葉について考えさせ、願いを伝えましょう。(育てる)

「不登校」 ～ 一番困っているのは本人です ～

不登校の子どもも多くは「行かない」のではなく「行けない」子です。学校に行くことができず、どうしたらいいか困っている子どもです。ある高校生の女子が不登校時期の心情を手記にして振り返ってくれましたので、ここで紹介します。

私は小学校 6 年の秋から学校に行っていません。中学校には 1 日も行っていません。小学校 5 年の頃から友達との話についていけなくなりました。私はいじめをおそれました。友だちの空気に合わせる日が続きました。そして、気持ちが疲れはてて、学校を休むようになりました。お腹が痛いウソをつきました。

そんな自分をイヤになり、そのことでまた疲れしました。

ある日、何人かの友だちから遊びに誘われました。私はうれしかったです。でも友だちが無理に合わせてくれていると後で知りました。“時間がないのに大変だ”という気持ちがあることも知りました。私にはもうがんばる力は残っていませんでした。

それから人に会うのが恐くなりました。知らない人でも同じ年ぐらいの人だとかくれるようになりました。アニメやゲームばかりやっていました。アニメやゲームは、体は疲れたけど心は疲れませんでした。でも、自分の将来とか、いろいろなことを考えると心が疲れて眠れなくなるので、できるだけ考えないようにしました。

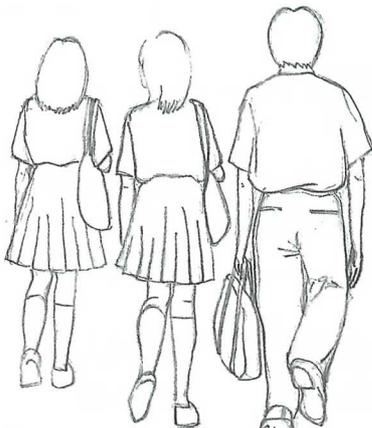
私の家族は学校に行けないことを受けとめてくれて、「ゆっくりしなさい」と言ってくれていました。そんなとき、私がやっていけそうな雰囲気の高校が見つかりました。高校の先生も「大丈夫だよ」と言ってくれました。

私は今、その高校に時々休みながら、ゆっくり通っています。でも、まだまだ疲れるときもあります。だから、がんばらないで通っています。今は、前より元気も出てきた気がします

彼女は、人と会うことやコミュニケーションをとるという周りが普通だと思っていることに他の人よりも大きなエネルギーを必要としました。そして疲れ果てて学校を休むようになったのです。電池切れのようになった自分をさらに自分自身で責めることで、彼女はその充電すらできないような状態になりました。

彼女は怠けたわけでもなく、人より弱いわけでもなかった。がんばりたいけど、エネルギーをたくさん使わないといけない自分に困っていたのです。今、彼女は少しずつ充電ができる段階まで回復しているようです。

「ゆっくり一歩を そのあと、また一歩」



不登校の子どもに対して「怠けている」「弱い」という見方で接すると、子どもの未来を奪いかねません。充電する機能がますます壊れていくからです。

この手記のケース以外にも「生活環境」「家庭環境」の大きな変化で、気持ちがパンクし、回復が困難になっているケースもあります。

「がんばりたいけど、がんばれない」という声なき声に耳を澄ませ、小さな階段を少しずつ登ることを見守っていく、そして支えていく、そんな大人や社会でありたいものです。

「児童虐待」 ～ その時、あなたはどうしますか ～

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、増加の一途をたどっています。子どもたちは、「暴力」「食事を与えない」「監禁」などという虐待を受け、死亡事件も後を絶たず、児童虐待は深刻な社会問題となっています。そして、その多くが、家庭の中で起こっています。虐待を早期に発見・対応するためには、私たち一人ひとりが子どもの発するサインを見逃さないことが重要となります。

◆ 以下のような子どもの様子から、虐待のサインを読み取ることができます。

- ・ 不自然な打撲傷、骨折や火傷などを繰り返す
- ・ 外傷に対する説明が不自然であったり、説明を嫌がったりする
- ・ 衣服や体がいつも不潔である（入浴をしていない）
- ・ 家に帰りたがらない、家出放浪を繰り返す

…など



☎189(いちはやく)を知っていますか？

虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、地域の児童相談所や市役所などに連絡し、行政の支援につないでいくことが法律で定められています。

- ◇ 虐待かもと思った時は、児童相談所全国共通ダイヤル「189」にお電話してください。
- ◇ 「189」は、お近くの児童相談所につながり、子育てに悩んでいる人もお電話できます。
- ◇ 虐待かどうかの判断は、児童相談所や市役所などで行います。
- ◇ 虐待の事実が無いことが分かって、そのことで責任を問われることは一切ありません。

虐待を受けている子どもは自分で解決することができず、周りの人に必死でサインを出しています。

虐待が進行し深刻化していく前に、まず子どもの安全を確保し、命を守ることが最優先されなければなりません。

平成27年7月1日(水)から
児童相談所全国共通ダイヤルが3桁の番号になります。

いち はやく
189

児童相談所
全国共通
ダイヤル

子どもたちや子育てに悩む保護者の
SOSの声をいちはやくキャッチ!

虐待かも
と思ったら
いちはやく
189番へ

189番にかけると
お近くの児童相談所につながります。

出産や子育てに関する悩みや疑問がある方は、
児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

厚生労働省

児童虐待は、育児や経済的不安・社会的孤立など親の心が追いつめられた末の行動ともいわれています。行き過ぎたしつけや体罰を容認している、育児に疲れイライラしているなどの親の様子は、何らかのサポートを必要としているサインかもしれません。

児童虐待は、決して遠い世界の問題や出来事ではありません。周りの人が注意深く見守り、早めに支援機関につなげることによって、問題の深刻化に歯止めをかけることができます。

○筑紫野市子育て支援課・・・・・・・・・・ ☎923-1111

○家庭児童相談所（市役所内）・・・・・・・・ ☎923-1308

「ヘイトスピーチ」(憎悪表現)～知っていますか?～

近年、特定の民族や国籍の人々に対して「ゴキブリ〇〇、〇〇は人間じゃない。」「△△は、日本から出ていけ。」などと大音量で差別や侮辱、排除の言葉をまき散らしながらデモ行進や街頭宣伝活動をするなど、いわゆる「ヘイトスピーチ(憎悪表現)」が、日本各地で繰り返し行われています。

また、その攻撃対象も特定の民族や国籍に対するものだけではなく、同和地区や、アイヌ民族、障がい者など様々な人々へと広がってきています。

そして、これらの行為により常に不安と恐怖に怯えながら暮らしていかざるをえない状況にまで追い込まれている人もいます。

「ヘイトスピーチ許さない」

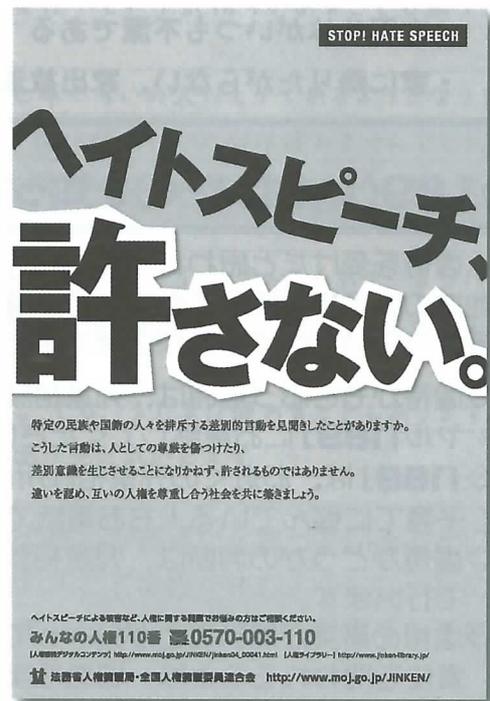
法務省の人権擁護機関では、平成27年度から、こうしたヘイトスピーチに対してポスター・リーフレットの作成や研修会の開催など積極的に啓発活動を行っています。

「ヘイトスピーチは『差別』です。」

ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、様々な偏見や差別意識を生じさせます。

一人ひとりの人権が尊重され、豊かで安心できる社会の実現をめざしていく上で、このような言動は決して許されるものではありません。

互いの違いを認め、一人ひとりの人権が大切にされる社会を共に築いていきましょう。



法務省 みんなの人権110番 0570-003-110

※裁判により、「差別」だと認める判決が確定し、損害賠償や街頭宣伝活動の差し止めを命じられた事例もあります。

2012.6. 25

水平社博物館前でのヘイトスピーチ(奈良県)に対する判決

差別用語を用いて被差別地区の住民や出身者を差別・侮辱する街頭宣伝活動を行ったことに対し、奈良地方裁判所はこれを差別と認め、損害賠償を命じる。

2014.12. 9

京都市朝鮮第一初級学校前でのヘイトスピーチ(京都府)に対する判決

在日コリアンに対するヘイトスピーチに対し「人種差別に該当し違法」とし、大阪高裁が賠償の支払いと街頭宣伝活動の差し止めを命じる。

「マナーを守って」～多目的トイレの使い方～

- ・多くの人たちが使うようになって、しょっちゅう待たされるようになった。
- ・出しっぱなしのおむつ替えシートが邪魔で、出入りができないことがある。

これは、国土交通省が車椅子使用者を対象としたアンケート調査の結果です。車椅子使用者の94%が、多目的トイレで待たされた経験を持ち、74%が多目的トイレの使用を諦めたそうです。多目的トイレは、車椅子使用者の方々だけでなく、高齢者、障がい者、子どもを連れた人などの多様な人が利用可能としたトイレのことです。ここで、多目的トイレの目的と使い方について考えてみましょう。



車椅子使用者

- ・回転できる広いスペースが必要
- ・便器に座るために手すりを使用



オストメイト(人口肛門等保有者)

- ・パウチ(便をためおく袋)から排せつするために汚物流しを使用



子どもを連れた人

- ・子どもを座らせるためベビーチェアを使用



子どもを連れた人

- ・おむつ替えをするために、乳幼児ベッドを使用

一般トイレを利用できる方は、多目的トイレの長時間利用を控えましょう。

- 多目的トイレを使用したら、使用した設備は元の状態に戻しましょう。
- 目的外の使用は止めましょう。
- 使用すべき人が利用できなければ、どんな充実した設備があっても意味がありません。
- マナーを守り、誰もが家の外に出て活動し、社会参加ができるようにしましょう。



「一人ひとりがマナーを守ること。それは、そこにいない人を思いやることです。」

広報ちくしの「人権問題特集号」 12月1日号アンケート用紙

(当てはまるものに○をつけて下さい。)

- 1 「人権問題特集号」は ①よかった ②まあよかった ③あまりよくなかった ④よくなかった
- 2 心に残った内容は ①「スポーツと人権」 ②「ガイジ発言」 ③「不登校」 ④「児童虐待」
⑤「ヘイトスピーチ」 ⑥「マナーを守って」
- 3 感想をお聞かせ下さい。

人権問題特集号 アンケートのお願い

筑紫野市では、様々な人権問題の解決にむけて、もう一步学びを深めていただきたいと本年度も広報ちくしの「人権問題特集号」を発行いたしました。つきましては、市民の皆様から読まれた感想等をいただき、今後、さらなる充実を図りたいと考えています。趣旨をご理解のうえご協力よろしくお願いいたします。

○アンケート回答の方法

①FAX: 上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号にFAX下さい。

・筑紫野市教務課人権・同和教育担当:(092)923-9644

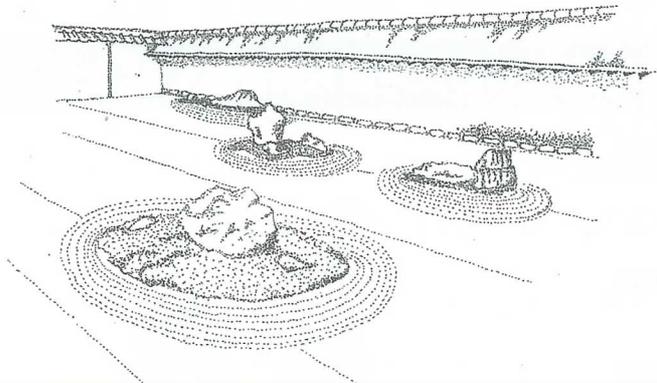
②郵送: 上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付下さい。

・筑紫野市教務課人権・同和教育担当: 〒818-8686 筑紫野市二日市西1丁目1番1号

③メール: jinkendouwa@city.chikushino.fukuoka.jp

④筑紫野市ホームページ: 以下の手順で「広報ちくしの 人権問題特集号」に入ってください感想をお寄せ下さい。

「担当部署から探す」→「教務課」→啓発冊子「広報ちくしの 人権問題特集号」平成27年12月1日



龍安寺(京都市)の石庭

世界的に有名なこの石庭をはじめ、銀閣の庭なども、室町時代に差別されつつも優れた技術をもった人によってつくられたといわれています。

2015年12月1日発行

広報ちくしの「人権問題特集号」

■編集発行

筑紫野市

筑紫野市教育委員会

筑紫野市同和教育研究会

筑紫野市同和問題啓発資料編集委員会

■問い合わせ先

筑紫野市教育委員会教務課

TEL:(092)923-1111

■印刷

株式会社 コーユービジネス